

2021年8月23日

理事、ブロック長、支部長、チーム代表 各位

一般社団法人
全日本少年硬式野球連盟
理事長 高田 省三

新型コロナウイルス感染防止対応の更なる強化に関する通達

日頃は、当連盟の活動にご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止対応につきまして、連盟通達や感染対策ガイドラインを厳守し、感染者の未然防止に努めて頂いておりますが、8月に入ってから全国で感染者数は増加の一途を辿っています。従来のウイルスに加え、デルタ株、等の新たな変異ウイルスによる感染者が増加し、若い世代でも重傷者が増加すると言うようにこれまでと違った変化が起きています。

この状況を受けて、8月20日から緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の9月12日までの期間延長と対象地域の拡大(緊急事態宣言：7府県の追加、まん延防止等重点措置：10県の追加)が発出されました。

つきましては、当連盟も8月2日付の通達の対象地域に新たな緊急事態宣言対象地域を追加し、期間を9月12日まで延長するとともに、まん延防止等重点措置の対象地域で活動する全チームに対しても、以下を通達致します。

期 間	2021年9月12日まで
対 象	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域で活動する全チーム
通達内容	<ul style="list-style-type: none">◆ 大会の開催については、大会主催者が各自治体と十分な協議を行い、可否を判断すること。◆ 大会への参加、練習試合を実施については、各チームの適切な判断に委ねる。◆ 選手のチーム活動への参加は、必ず保護者の同意を得て、決して強制しないこと。◆ 国や各地方自治体からの指示や連盟のガイドラインを厳守すること。

繰り返し通達が出されることで閉塞感を抱いているかも知れませんが、災害レベルの感染拡大が起きており、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況であることを改めて認識し、関係者全員が基本に立ち返り、徹底した感染予防活動を実施して頂きますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上